

令和7年 第3回 安芸太田町議会定例会会議録

令和7年6月5日

招集年月日	令和7年6月5日						
招集の場所	安芸太田町議会議事堂						
開閉会日 及び宣告	開 会	令和7年6月5日 午前10時15分				議 長	中本 正廣
	閉 会					議 長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	
	1	笠 井 清 孝	○	7	影 井 伊久美	○	
	2	田 島 清	○	8	大 江 昭 典	○	
	3	宮 本 千 春	○	9	小 島 俊 二	○	
	4	大 江 厚 子	○	10	津 田 宏	○	
	5	末 田 健 治	○	11	中 本 正 廣	○	
	6	佐々木 道 則	○				
会議録署名議員	3番	宮 本 千 春		4番	大 江 厚 子		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	佐々木 裕子		
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	—		
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者	平 林 直 樹		
	参 事	宇 田 康 弘		道の駅推進チーム 担当課長	瀬 川 善 博		
	参 事	下 村 佳 世		教 育 次 長	長 尾 航 治		
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	二 見 重 幸		教 育 課 長	清 水 裕 之		
	総 務 課 主 幹	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	正 岡 剛		
	加 計 支 所 長	児 玉 裕 子		—	—		
	筒 賀 支 所 長	山 本 博 子		—	—		
	企画 DX 課長	能 宗 良 明		—	—		
	税務住民課長	沖 野 貴 宣		—	—		
	地域協働課長	上 手 佳 也		—	—		
	産業観光課長補佐	斉 藤 政 司		—	—		
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—		
	健康福祉課長	伊 賀 真 一		—	—		
	衛生対策室長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

会議に付した事件

令和 7 年 6 月 5 日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
報告第 1 号	令和 6 年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第 2 号	令和 6 年度安芸太田町一般会計事故繰越し繰越計算書について
議案第 35 号	安芸太田町過疎地域持続的発展計画の変更について
議案第 36 号	安芸太田町上下水道料金審議会条例の制定について
議案第 37 号	安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 38 号	安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第 39 号	財産の取得について（ホイールローダ除雪車）
議案第 40 号	財産の取得について（安芸太田町立小中学校情報機器整備）
議案第 41 号	工事請負契約の変更について
議案第 42 号	令和 7 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 1 号）
議案第 43 号	令和 7 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 44 号	令和 7 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 45 号	令和 7 年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
	病院事業調査特別委員会の設置について

令和7年第3回定例会
(令和7年6月5日)
(開会 午前10時15分)

○中本正廣議長

おはようございます。本日から6月定例議会ですのでどうかよろしくお願いいたします。ただいまの出席議員は11名、12名です。11名です。ごめんなさい。定足数に達しておりますのでこれから令和7年第3回安芸太田町議会定例会を開会いたします。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を要求したものは町長、教育長、病院事業管理者です。なお同条の規定によって、町長及び教育長から、説明員を委任したことについて配付した写しのとおり通知がありました。3月の定例会以降、本定例会まで受け付けた陳情は配付した写しのとおりです。監査委員より1月から4月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は配付した写しのとおりです。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 行政報告

○中本正廣議長

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

おはようございます。それでは御手元にお配りしております、お配りしております、行政報告の読み上げをもって報告にかえさせていただきたいと思います。

1 組織・体制について

3月定例会においてご承認いただいた役場の機構改革について、4月1日から実施いたしました。これにより本町の体制は、従来の10課局2室2支所から、10課局1チーム2室2支所体制に移行し、定員管理上の職員数は134人から133人になりました。この機構改革により、新総合ビジョンに掲げた取組を強力に進めるとともに、ピークを迎える重点プロジェクトの取組を加速してまいります。

2 山林火災について

4月8日午前10時58分、松原で発生した林野火災では、発災から延べ数で消防団員190名、車両39台、消防署員152名、車両43台、岡山県防災ヘリも併せて3機のヘリが出動し、当日の夕方には概ね火勢も収まり、最終的には翌日午前11時21分に鎮火を確認いたしました。今シーズンは国内でも多くの地域で山火事が多発し、かつ長期化しているところですが、本町においては速やかに鎮火いただき、焼失面積も3.6haに留めることができました。これは多くの皆様のご協力の賜物であり、またそのご協力には、直接消火に携わる以外にも、地元からは炊き出しのご支援をいただく他、民間事業者からは消火に有益な機材を貸与いただくなどもあり

ました。改めてご協力いただいた全ての皆様に感謝を申し上げるとともに、今後は、家庭ごみや事業所ごみを焼く行為に対する注意喚起に注力する必要があると考えております。

3 安芸太田町総合ビジョンと第3期総合戦略の策定について

3月28日に第三次安芸太田町長期総合計画「安芸太田町総合ビジョン」と第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。審議会において1年間議論をいただき、町の将来像を「太田川とともに、暮らし、学び、未来に向けて一人一人が活躍するまち」とするとともに、その実現のために力を入れる3つの「重点方針」や継続して取り組む12の施策を定めていただきました。今後8年間は、この「安芸太田町総合ビジョン」に基づき、町民が誇りを持てる持続可能なまちを目指して、計画的に各種の施策を進めてまいります。

4 税金等の morica 支払いについて

4月16日から地域通貨 morica で町県民税、固定資産税、上下水道料金、介護保険料などの税金、料金の支払いができるようになりました。5月末までの地域通貨 morica での税金、料金の支払い実績は、81件、3,025,411円となっております。

5 地域おこし協力隊活動報告会の開催について

4月12日に川・森・文化・交流センターで、地域おこし協力隊による活動報告を行いました。会場に併設したブースでは、試作中の祇園坊柿スイーツや自家焙煎珈琲の試飲・試食コーナーを設け、来場者にお楽しみいただきました。当日は約50名の来場があり、協力隊員も報告に力が入り、時間オーバーしながらも参加者の皆さんとの対話を深め、大変有意義な会となりました。

6 もりみんハイツ入居状況について

4月から入居開始した「もりみんハイツ」は、全20戸のうち14戸、町外から17名、町内から15名が入居されました。2LDKの家族向けは残り1戸、1LDKの単身向けについては残り5戸が空いておりますが、引き続き移住希望者を中心に入居者を募ってまいります。

7 税務行政の推進について

令和6年分の確定申告を町内18会場で行い、1,373件の申告を受付けました。この申告に基づき令和7年度町県民税の賦課作業を行い、納税通知書を発送します。また、軽自動車の登録に基づき軽自動車税納税通知書を、土地・家屋の評価、償却資産の算定に基づき固定資産税納税通知書をそれぞれ発送しました。

8 ふるさと納税の推進について

令和6年度の「ふるさと納税」が2億4,479万9千円となり過去最高を更新しました。内訳は、「ふるさと応援寄附金」が1万7,539件の2億3,869万9千円、「企業版ふるさと納税」が7社から610万円のご支援・ご賛同をいただきました。ふるさと応援寄附金の推移、人気返礼品の状況は次のグラフ・表のとおりでございます。ご確認ください。

9 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払制度について

令和7年度から、多面的機能支払交付金は第3期、中山間地域等直接支払制度については第6期が始まります。これらの制度説明会を町内3か所で開催しました。

農業活動に限らず、中山間地域らしい景観の維持や有害鳥獣対策など農業の有する多面的機

能が十分発揮されるよう、引き続き地域のサポートを行います。

10 鳥獣被害対策の推進について

広島県が、イノシシやシカなどの野生鳥獣による農作物被害の低減をめざして始動させた鳥獣対策の専門組織「一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称 tegos (テゴス)）」に、本町も本年度4月から参画しております。この機構は、参画市町と連携しながら県域で効果的な鳥獣被害対策に取り組む全国初の組織となります。現在、派遣された職員が本庁産業観光課に常駐し、相談等に対応しています。テゴスと連携し、地域に根差した効果的な鳥獣被害対策を進めてまいります。

11 安芸太田町神楽振興について

町内神楽団で構成する「安芸太田町神楽協議会」の令和7年度総会が5月14日に開催され、事業計画などが承認されました。今年度は7月2日に大阪・関西万博会場で、12月6日には大阪府堺市大ホールで、それぞれ出張公演を予定しており、町内の神楽団が協力して、本町の神楽の魅力発信を進めます。

セトウチ ベロ

12 「Setouchi Vélo協議会」安芸太田町ミーティングの開催について

サイクルツーリズムの推進に力を入れる中四国地方の地方公共団体など82団体で構成される「Setouchi Vélo 協議会」の主催により、6月2日に安芸太田町において、サイクリストの受け入れ意識の向上に向けた関係自治体ミーティングが開催されました。当日は、中四国の自治体の関係者約40人が参加され、温井・猪山・平見谷地域をEーバイクで合同走行するとともに、サイクルツーリズムの成功事例に関する基調講演やパネルディスカッションなどを実施し、里山ならではのサイクルツーリズムについて議論を深めました。

13 加計スマートインターチェンジのフルインター化について

4月10日に地域住民及び関係地権者へ向けてNEXCO西日本、広島県と合同で、説明会を開催し、道路構造及び今後の進め方についてご了解をいただきました。これを踏まえ、5月末より現地での用地測量作業に着手しています。今後も、NEXCO西日本及び広島県と情報共有や課題確認を綿密に実施し、円滑な事業推進を図ってまいります。

14 広島市と水道事業に係る連携協定について

広島市との水道事業に係る連携を更に強化するため、連携協定を令和7年3月26日に締結いたしました。その協定を基に、今年度から、給水区域内の水質検査及び水質異常時の危機管理強化に資する業務を広島市に委託するとともに、フラワーフェスティバルにおいて、広島市水道局の出店ブースに参加し、安全でおいしい水道水や水源保全の取組についてPRを行いました。本町の水道事業の経営の安定化に繋がるよう、今後も更なる連携を図ってまいります。

15 令和6年度住民税非課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金について

国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を基に、令和6年12月13日の段階で住民税が非課税の世帯に対して、1世帯当たり3万円の給付金を支給しております。また、給付対象となる世帯に18歳以下の児童がいる世帯には、子ども一人あたり2万円の子ども加算を行っています。

現在の給付及び利用実績は、以下のとおりでございます。ご確認をよろしくお願いいたします。

16 安芸太田町社会福祉施設食材費等高騰対策支援金支給事業の実施について

物価が高騰する中であっても、利用者に価格転嫁することなく食事の提供を伴う町内の介護や障がい福祉サービス事業者に対して、負担を軽減し、安定した事業運営が維持できるよう、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」及び県補助金を活用し、町内の5法人に総額4,469,000円を事業支援金として支給いたしました。

17 安芸太田町病院事業あり方検討委員会について

人口減少下においても、本町において必要な医療を提供し続けられるよう、将来における過疎地域の医療のあるべき姿を議論する、安芸太田町病院事業あり方検討委員会の初会合を5月29日に開催しました。会合では、本委員会の目的や検討項目、今後の進め方について確認するとともに、安芸太田町病院事業の現状や公立病院としての役割などについて説明を行い、情報共有を行ったところです。次回は7月の開催を予定しており、協議内容等については、今後、ホームページ等に随時掲載していくこととしております。

18 小・中学校、保育所・こども園の教育・保育活動について

令和7年度の小・中学校、保育所・認定こども園の児童・生徒・在園児状況は次のとおりでございます。表をご確認よろしくお願いいたします。各小中学校では、今年度も学校運営協議会を中心に、地域とつながる学校づくりをめざしてまいります。こども園、保育所においては、本町独自の「森のようちえん」を模索するため、地域の自然を生かした遊び（園外保育）を開始しております。また、5月14日から16日には「森のようちえん」の先進地である長野県「野あそび保育みつけ」に保育関係者で視察研修を行いました。

19 加計高校支援について

本年度の加計高校の新入生は40人、総生徒数は110人となりました。新入生のうち本町中学校から17人、県内が14人、県外からの入学生徒が9人となっています。引き続き「生徒寮、公営塾、クラブ活動支援、教育支援等」を推進し、全国の中학생から選ばれる高校をめざし、魅力向上のための取組を支援してまいります。

20 学校・園・所支援ボランティアの募集開始について

本町の小学校、中学校、認定こども園、保育所の教育、保育活動について、地域の教育力を生かすため、保護者や地域の方々にボランティアとして学校、園、所を支援いただく制度を改めて整理いたしました。募集要項等は町の公式サイトに掲載しておりますが、今後は学校運営協議会や各協力団体等に協力を要請するなど、多くの方にご参加いただけるよう取り組みます。

21 令和7年度全国高等学校体育大会登山大会における自衛隊との調印式について

本年8月5日～9日に本町で実施が予定されている全国高等学校体育大会登山大会について、安全かつ円滑な運営を行うため、5月15日に陸上自衛隊第46普通科連隊と協力に関する協定書の調印式を県庁で行いました。

22 安芸太田病院の医療提供体制等について

令和7年4月に安芸太田病院では整形外科医師1名と内科医師4名の交代がありました。常

勤医師は10名で、1名が育休明けの時短勤務を始め、産休中の医師も育休なしで職場復帰する意向ですので、予定どおりであれば、昨年より1名増の体制で運営する予定です。また、新たに看護部のトップとして広島市立北部医療センター安佐市民病院から副院長を迎え、医療を受けるみなさまの心身の安定に繋がる環境を整えてまいります。報告は以上でございます。

○中本正廣議長

以上で町長の行政報告を終わります。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、3番、宮本千春議員及び4番、大江厚子議員を指名いたします。

日程第4. 会期の決定

○中本正廣議長

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日6月5日から6月13日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって会期は9日間に決定いたしました。

日程第5. 報告第1号

日程第6. 報告第2号

○中本正廣議長

日程第5、報告第1号、令和6年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第6、報告第2号、令和6年度安芸太田町一般会計事故繰越し繰越計算書についての2件を一括議題といたします。提出者からの報告を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。それでは報告をさせていただきます。報告第1号、令和6年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書について。この繰越計算書は、令和6年度安芸太田町一般会計補正予算(第8号)で設定しました繰越明許費について、繰越額や財源が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。続いて、報告第2号、令和6年度安芸太田町一般会計事故繰越し繰越計算書について。この繰越計算書は、町道補修工事について工事に係る手続から工法の見直し受注状況に至るまでに不測の日数を要したため、年度内に工事が終わらなかった工事請負費を翌年度に繰越して使用するもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により議会に報告するものでございます。詳細については、担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。報告第1号、令和6年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして御説明をさせていただきます。議案報告第1号のほうでございますけれども、こちらは、さきの3月定例会で御承認頂きました令和6年度安芸太田町一般会計繰越明許費につきまして、実際の繰越額や財源内訳が確定しましたので、地方自治法施行例第146条第2項に従いまして御報告させていただくものでございます。対象事業や繰越しの額の詳細につきましては、次のページに繰越し計算書をまとめさせていただいております。御覧頂ければと思います。最終的な令和7年度への繰越額につきましては、計算書の1番下合計欄にお示しさせていただいております。全体で4億4,010万9,000円となっております。この繰越額の主な理由につきましては、3月定例会の際にも御説明をいたしましたけれども、主には工事関係におきまして工法の見直し、地権者や地元など関係者との調整に不測の時間を要したことによりまして、事業の進捗調整を余儀なくされまして結果的に工事業務の遅延や工期不足を生じてしまったものによるものでございます。各事業における、繰越額は事業の進捗等もあり、さきの3月定例会で御承認頂いた繰越明許額から7,500万円程度、減額した額となっておりますものでございます。全体で17事業につきまして、繰越しをさせていただくものでございます。続きまして次のページになります。報告第2号、令和6年度安芸太田町一般会計事故繰越し繰越計算書について説明させていただきます。同じく次のページに計算書のほうを添付させていただいております。報告書にありますとおり一つ、1事業につきまして事故繰越しとして令和7年度へ繰越しをさせていただくものでございます。道路維持管理事業の月ヶ瀬橋補修工事につきまして、工法の見直し、河川占用申請など、業務調整により不測の日数を要したため、やむを得ず令和7年度に予算を繰越し、対応させていただくものになるものでございます。報告は以上です。

○中本正廣議長

以上で提出者からの提案理由の説明を終わります。以上提出議案については後日、詳細説明、審議を行います。日程第18。すいません。訂正します。報告第1号及び報告第2号を終わります。

日程第7. 議案第35号
日程第8. 議案第36号
日程第9. 議案第37号
日程第10. 議案第38号
日程第11. 議案第39号
日程第12. 議案第40号
日程第13. 議案第41号
日程第14. 議案第42号
日程第15. 議案第43号
日程第16. 議案第44号
日程第17. 議案第45号

○中本正廣議長

日程第7、議案第35号、安芸太田町過疎地域持続的発展計画の変更についてから日程第17、議案第45号、令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算（第1号）までの11件を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。それでは、議案の説明をさせていただきます。議案第35号、安芸太田町過疎地域持続

的發展計画の変更について。安芸太田町過疎地域持続的発展計画を変更するため、過疎地域の持続的な発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。議案第36号、安芸太田町上下水道料金審議会条例の制定について。安芸太田町上下水道料金審議会を立ち上げ、上下水道料金の適正な見直しを行うため、必要な関係条例の整備について上程するものでございます。続いて議案第37号、安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。安芸太田町上下水道料金審議会条例の制定に伴い、非常勤特別職の職名に上下水道料金審議会委員を加えるため、条例の一部を改正するものでございます。議案第38号、安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び安芸太田町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。子ども子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令に伴う関連条例の改正及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令に伴う関連条例の改正に伴い、これに係る2本の条例について文言等の整理を行うものです。議案第39号、財産の取得について（ホイールロード除雪車）。除雪車の取得について、予定価格が700万円を超えるため、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。議案第40号、財産の取得について（安芸太田町立小中学校情報機器整備）。各小中学校の生徒用情報機器の取得について、予定価格が700万円を超えるため、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。議案第41号、工事請負契約の変更について。旧JR滝山川橋梁撤去工事に伴う工事請負契約の変更について、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。続いて議案第42号、令和7年度安芸太田町一般会計補正予算（第1号）。令和7年度安芸太田町一般会計の補正予算第1号は、1億2,451万5,000円の増額を定めるものです。今回の補正は歳入が物価高騰対応や社会資本整備総合交付金などの国庫補助金、補助裏の起債及び財政調整基金等からの繰入金が増が主なものです。歳出は、令和6年度実施の定額減税において、本来給付すべき給付額に不足が生じた方に対する追加給付のための事業費の増、職員給与費について、令和7年4月1日付人事異動に伴う配属先の会計科目への組替え、国庫補助金の採択に伴う町道法面補修工事、隧道の改修工事や橋梁点検及び改修修繕工事に伴う工事請負費等の増、また除雪機購入補助事業、企業誘致推進補助、法改正に伴う戸籍システム等の改修や、学校施設の修繕費の増が主なものでございます。議案第43号、令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ140万6,000円の減額を定めるものです。今回の補正は、職員給与費について、令和7年4月1日付人事異動に伴う配属先の会計科目への組替えによるものでございます。議案第44号、令和7年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）。令和7年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ184万9,000円の増額を定めるものです。今回の補正は、職員給与費について、令和7年4月1日付人事異動に伴う配属先の会計科目への組替えによるものです。議案第45号、令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計補正予算（第1号）。令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計の補正予算第1号は、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ37万円増額補正するものです。今回の補正は、上下水道料金審議会設置に伴い、その審議会運営に必要な経費を計上するものでございます。以上、詳細については担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

これで提出者からの提案理由の説明を終わります。以上提案議案については後日詳細説明、審議を行います。

日程第 18. 病院事業調査特別委員会の設置について

○中本正廣議長

日程第 18、病院事業調査特別委員会の設置についてを議題といたします。お諮りします。委員会条例第 5 条の規定に基づき、安芸太田病院事業では過疎高齢化が進む中、外来入院患者の減少に伴い経営の厳しさが増している状況であるため、病院事業の今後のあり方についての調査を議員全員で構成する病院事業調査特別委員会を設置し、これに付託して調査が終了するまで閉会中の継続調査としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって、議員全員で構成する病院事業調査特別委員会を設置し、これに付託して調査が終了するまで閉会中の継続調査をすることに決定しました。ここでただいま設置した病院事業調査特別委員会の正副委員長を互選するため、しばらく休憩いたします。

(休憩 午前 10 時 44 分)

(再開 午前 10 時 44 分)

休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に開かれた病院事業調査特別委員会で正副委員長が互選されその結果が通知されましたので報告します。病院事業調査特別委員長に津田宏委員。同副委員長に大江昭典委員です。本日の日程は以上で全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前10時45分 散会
